

昭和町第6次総合計画

基本構想編

第1章

昭和町第6次総合計画について

1

後期基本計画策定の趣旨

昭和町では、2016年（平成28年）3月に、「昭和町第6次総合計画（2016年（平成28年）～2025年（令和7年））」を策定し「未来への魅力あふれる昭和町－暮らしやすさ一番を目指して」を将来像に掲げ、まちづくりを推進してきました。

本計画は、10年間のまちづくり全般の基本となる総合的な計画です。また、基本的な取り組み施策を示す基本計画は、前期5か年と後期5か年に区分し、計画した事業の進捗や社会情勢などを踏まえ、国や県などの関連計画との整合性に配慮しながら見直す事となっています。

前期5か年の計画期間を迎えるにあたり、町民の皆様のアンケートによるご意見やまちづくりに関わる団体の皆様の意見、社会動向などを踏まえ、後期5か年の基本計画の施策を定めました。



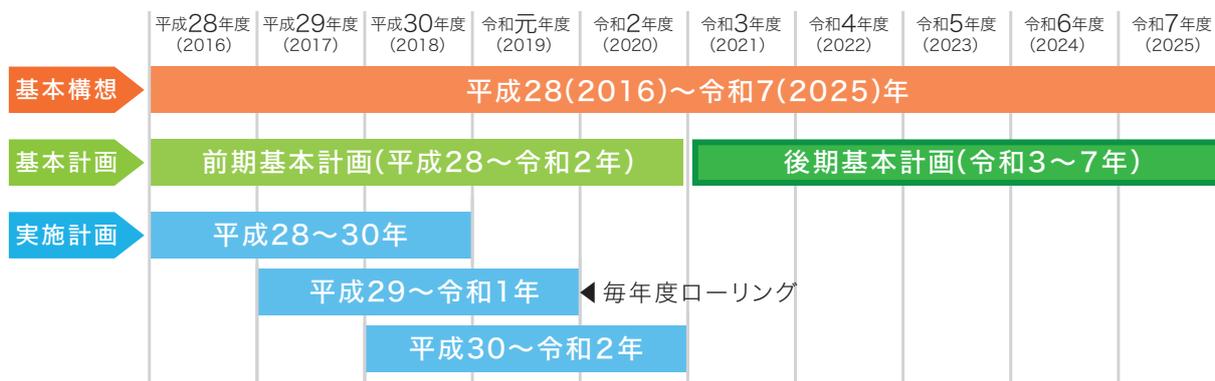
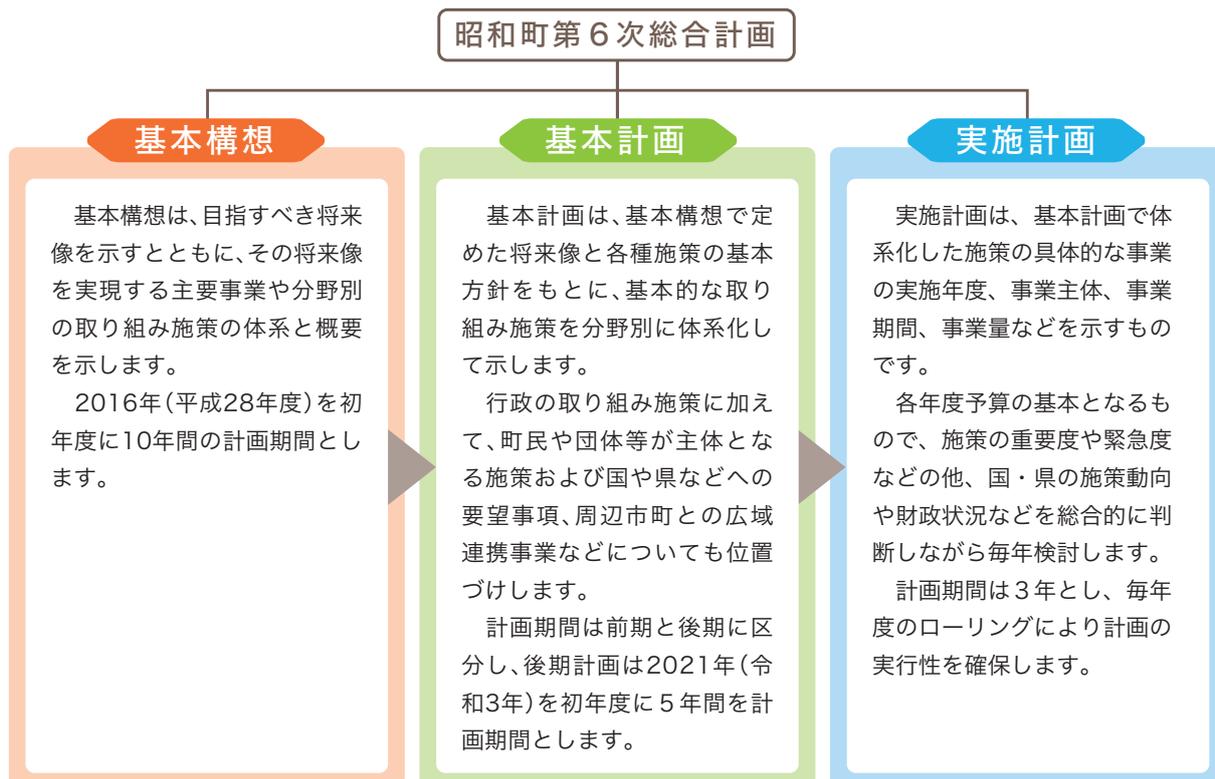
2

計画の構成と期間

本計画は「昭和町第6次総合計画」とします。

計画は、「基本構想」「基本計画」および「実施計画」により構成されています。

なお、本誌には実施計画は含みません。



3 町民の評価・期待

まちづくりに関する意向調査に寄せられた「町の評価」や「町づくり」の意向は、次のとおりです。

前回調査：2014年9月に実施（以下、前回と標記 n=1,222は回答者数）

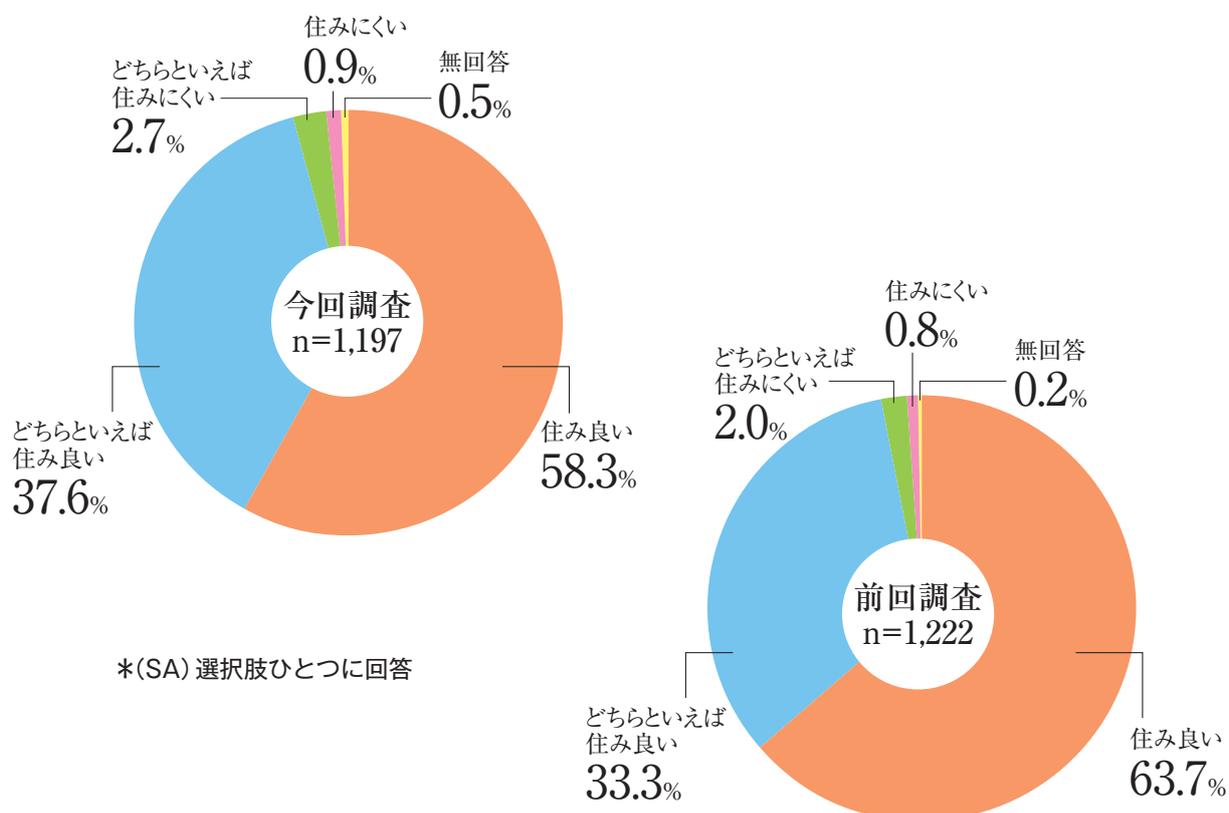
今回調査：2020年1月に実施（以下、今回と標記 n=1,197は回答者数）

（1）現在のまちへの評価

1 町の住み良さ

- 町の住み良さは、「住み良い」58.3%が最も多く、これに「どちらかといえば住み良い」37.6%を加えた「住み良い」層が95.9%を占めています。一方、「どちらかといえば住みにくい」2.7%、「住みにくい」0.9%となっています。
- 前回に比べ、「住み良い」の割合が若干減少し、「どちらかといえば住み良い」が増加となっていますが住み良さの全体的な評価は高いままです。

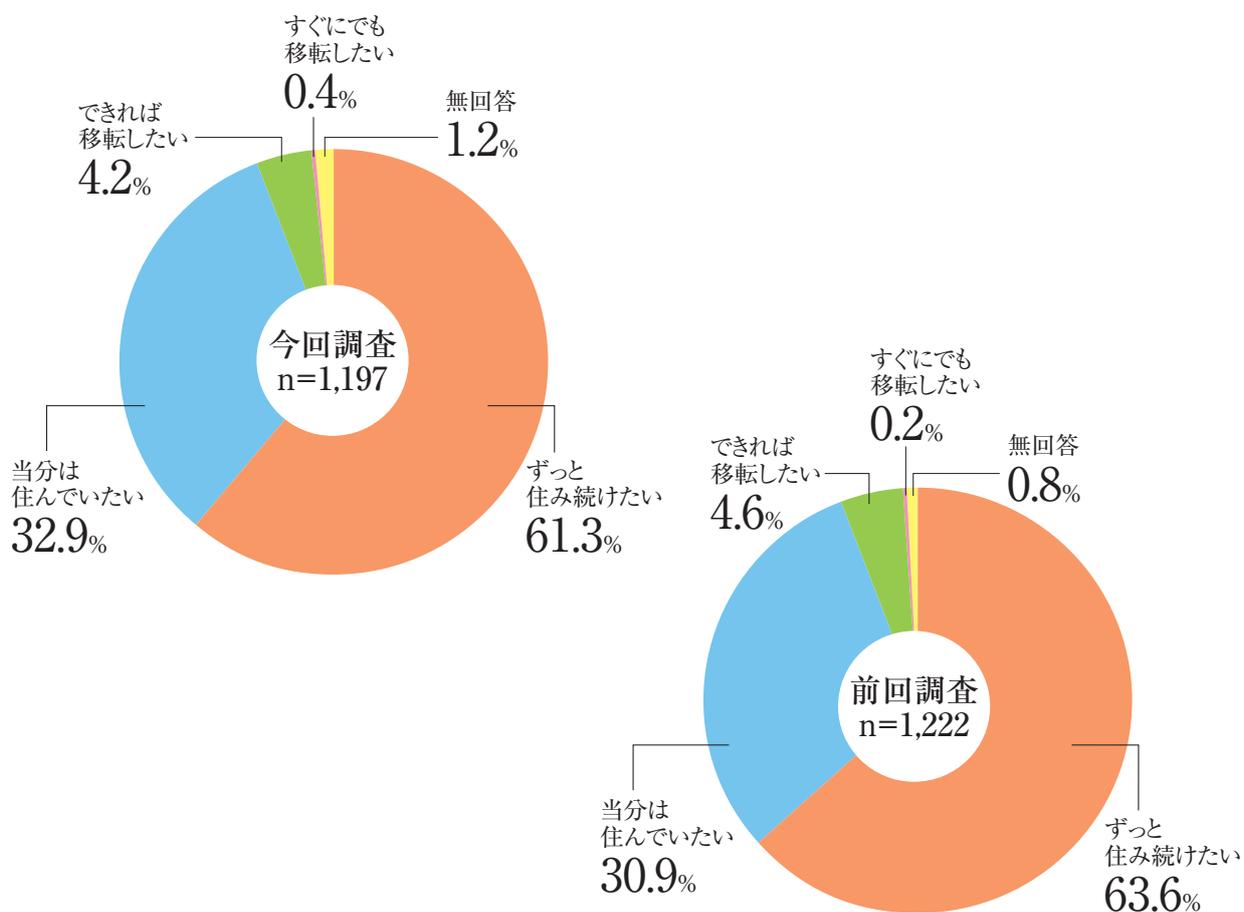
問 町の住み良さ(SA*)



2 居留意向

- 居留意向は、「ずっと住み続けたい」61.3%が最も多く、6割を占めています。これに「当分は住んでいたい」32.9%を加えた「住み続けたい」層は全体の94.2%を占めています。一方、「できれば移転したい」4.2%、「すぐにでも移転したい」0.4%となっています。
- 前回調査と大きな違いはありません。

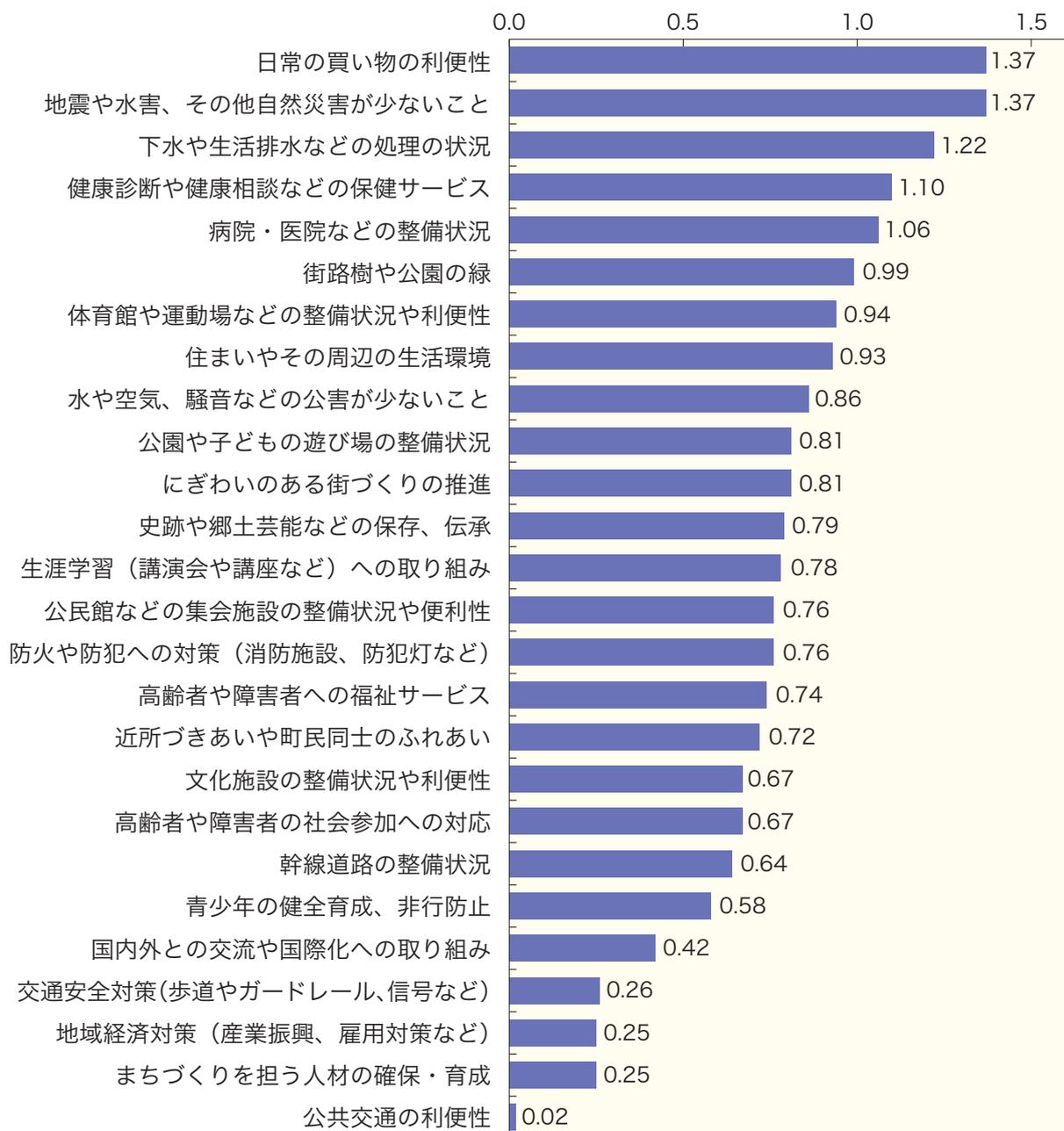
問 居留意向(SA)



③ まちづくりへの満足度

- 町づくりへの満足度を加重平均*で見ると、いずれの項目も満足のプラス評価で、不満となるマイナス評価はありません。
- 評価が高いのは、「日常の買い物の利便性」1.37、「地震や水害、その他自然災害が少ないこと」1.37が最も高く、次いで、「下水や生活排水などの処理の状況」1.22、「健康診断や健康相談などの保健サービス」1.10となっています。また、相対的に評価の低さが目立つのは「公共交通の利便性」0.02です。

問 まちづくりへの満足度(SA)



*「加重平均」について

「満足」から「不満」までの回答者に、+2～-2までの点数をかけて、回答者数（わからない、無回答除く）で割った数値です。全員が「満足」であれば「+2」、反対に全員が「不満」であれば「-2」になります。

算式は以下の通りです。

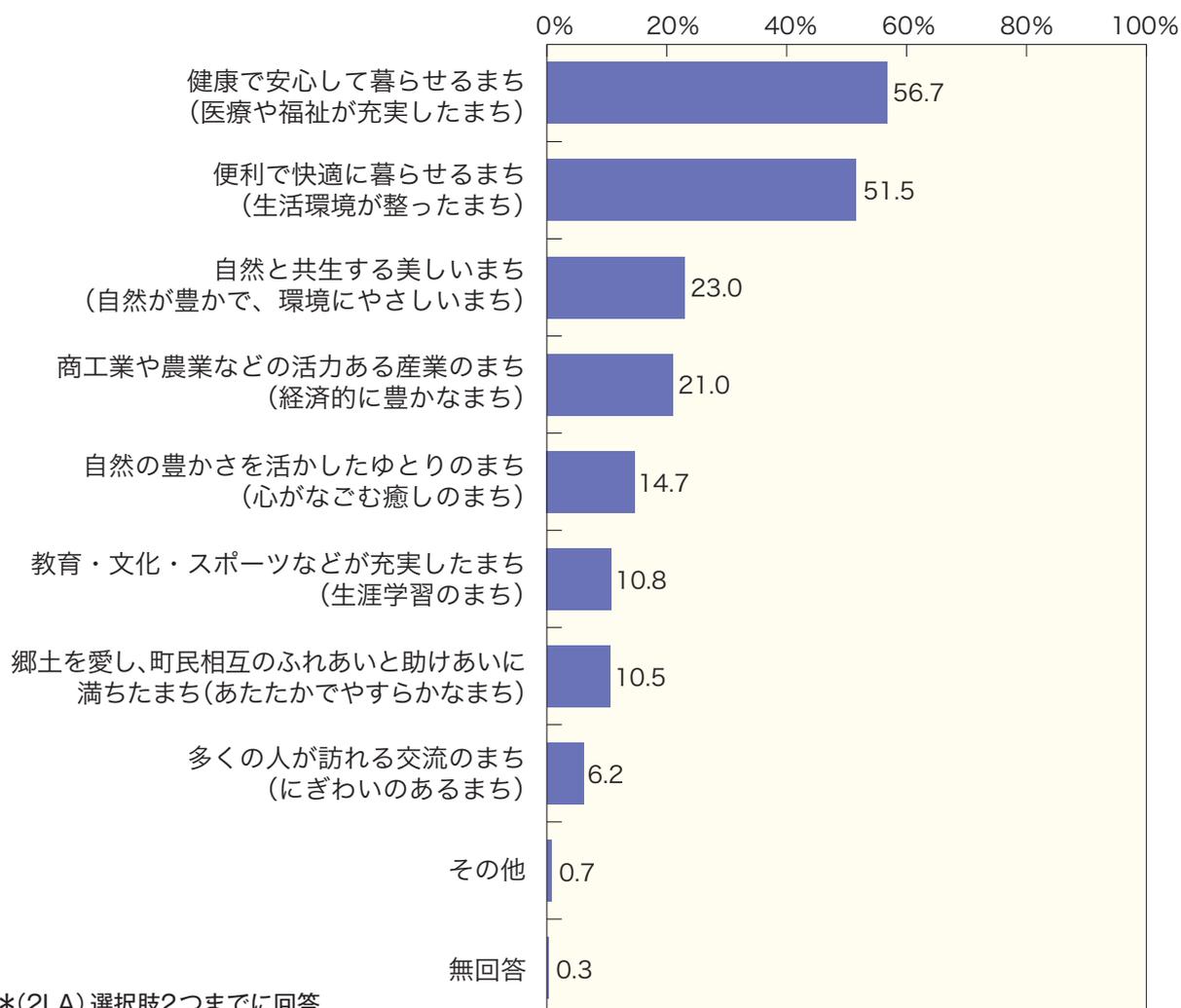
$$\{[「満足」 \times (2点)] + [「やや満足」 \times (1点) + [「やや不満」 \times (-1点)] + [「不満」 \times (-2点)]\} / \text{回答者数}$$

4 まちづくりの方向

- 町の将来像としては、「健康で安心して暮らせるまち」56.7%が最も多く、続いて、「便利で快適に暮らせるまち」51.5%で、この2項目が多い事が特徴的です。

問 まちづくりの方向(2LA*)

全体(n=1,197)

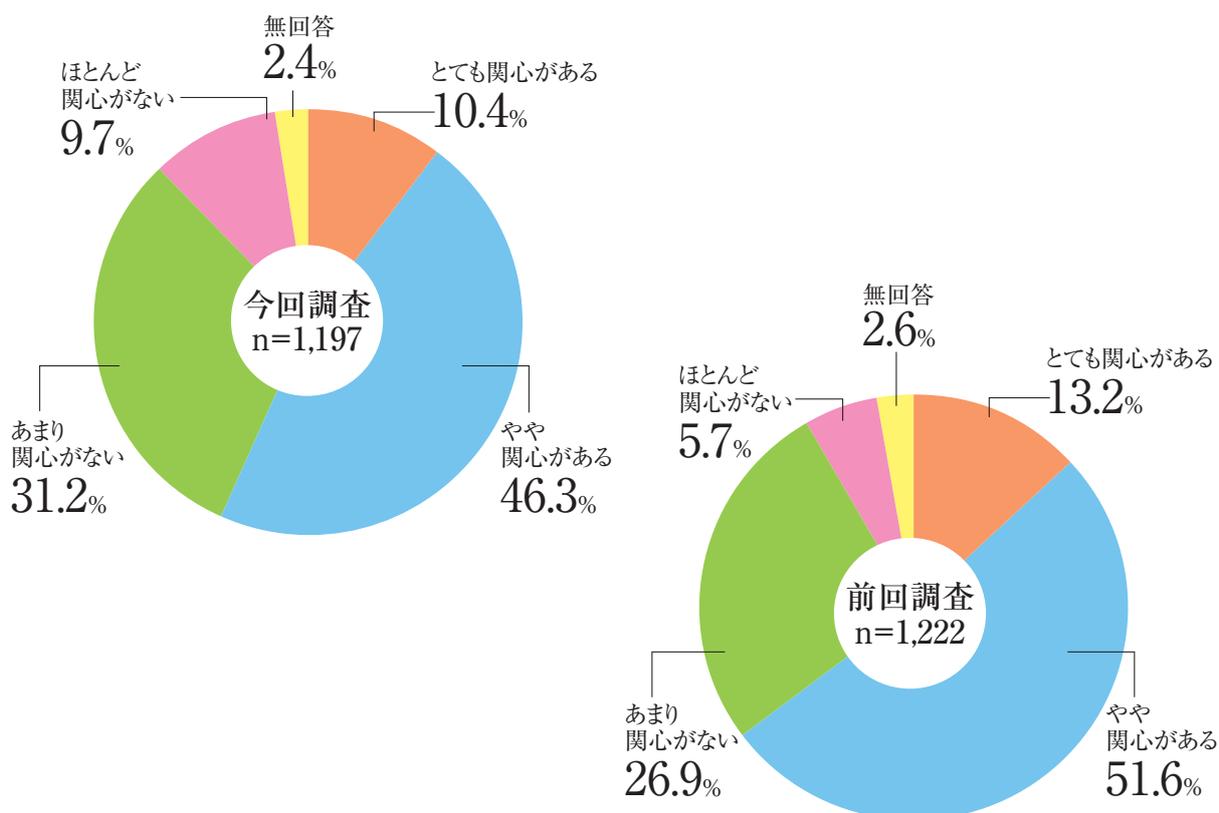


* (2LA) 選択肢2つまでに回答

5 町政参加への関心

- 町政への町民参加について、今回は「やや関心がある」と「とても関心がある」を加えた「関心がある」層が56.7%で前回より8.1ポイント減り、一方、「あまり関心がない」と「ほとんど関心がない」が40.9%で前回より8.3ポイント増加しています。

問 町政参加への関心(SA)



1

まちづくりの目標

本町は戦後、豊かな水と自然環境のもと甲府市都市圏域の近郊農業を主体としたまちづくりをしていました。1970年代には、国母工業団地、釜無工業団地の造成、整備により職住一体のまちづくりを進めました。また、甲府昭和インターチェンジの開通もあり、田園環境を備えた機能的で利便性の高い町となり人口も急増しました。

平成の大合併の中で、周辺市町村が合併し新市への移行を進める中であって、単独で歩む事を決め、常永地区の土地区画整理事業での大規模商業施設の開設と優良宅地の造成により、雇用増加と人口増加が継続的に進んでいます。

今日の町の発展は、先人たちの時代を見る目とその時々々の決断の継続によるものであり、この好循環を次代に継承するまちづくりを進める必要があります。

今後、人口減少による消滅自治体が出てくるといふ地域間競争が激しくなる中で、住んでいる人には住み続けたいまちとして、町外の人たちからは、行ってみたい町、暮らしてみたい町として選ばれるまちづくりを推進しなければなりません。

本計画では、今後10年間のまちづくりの目標を以下のように設定し、住民、行政一体となって各種施策を推進します。

未来への魅力あふれる昭和町

－暮らしやすさ一番を目指して－

2

基本指標

1) 総人口の設定

日本の総人口は減少傾向に転じ、今後、少子・高齢化が加速すると推計されています。本町では、人口に占める年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)の割合が高く、当面の、常永土地区画整理地周辺への転入、また、都市計画の開発許可の権限委譲による宅地の増加などを見込み、計画期間中も増加傾向で推移するものと想定します。

目標年次の令和7年(2025年)の人口を21,500人と設定します。

総人口

	実績値※		目標値	
	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)
総人口	17,653人	19,505人	20,500人	21,500人

※国勢調査



3 分野別の基本方針

1) 支えあう健やかな町を目指す

(1) 健やかな暮らしを支える保健・医療の充実

住民が心身ともに健康な暮らしをできるよう健康寿命の延伸を目指した健康づくりを進めると同時に、介護予防対策の推進や母子保健を通じた子育て支援の体制づくりや食育の推進を図ります。加えて、こころの健康対策への対応を充実します。また、医療機関との連携強化や医療の充実に努め健康で自立した暮らしを支援します。

(2) 次代を担う子育ての支援

子ども子育て支援事業に基づいて、子どもと子育て家庭を対象に、地域ぐるみでの子育て支援体制の充実に努めます。特に、子どもの放課後対策の充実に努めると共に、子どもや家庭、地域の教育環境の充実と安心して子育てができる環境整備を図ります。さらに、子どもの健やかな成長や子育てネットワーク活動を支援するとともに要保護児童対策について連携強化を図ります。

(3) いきいきとした福祉社会の形成

健やかな高齢期を迎えるための意識啓発や介護予防対策を強化するほか、事業者と連携し地域支援事業の展開など介護サービスの質・量の確保を進めます。また、自主的な学習・文化活動や趣味活動などへの参加を促進し、生涯を通じて活躍できる機会の確保に努めます。さらに、ノーマライゼーション理念の普及を図り、障がい児・者への居宅サービスの充実や社会参加の促進を図ります。

(4) 地域力の強化による安定した暮らしの確保

ボランティア活動や地域での支え合い活動を促進すると同時に、地域包括ケアシステムの構築と地域での活動拠点の確保に努めます。また、母（父）子福祉や生活困窮者対応などの充実により、生活の安定化や自立に向けた支援を強化します。加えて、国民健康保険事業や介護保険事業などの円滑な運営を進めます。

2) 豊かな心と文化を育む町を目指す

(1) 生涯学習社会の創造

生涯学習推進のための環境づくりとして、新しい生涯学習館（仮称）の整備について調査・検討を進めます。また、学習ニーズの多様化に対応した、学習機会や学習情報等の充実に努めます。さらに、学習活動や図書館事業等を通じた人材育成、学習成果を活かしたまちづくり活動へとつなげて行きます。

(2) 地域の文化とスポーツの振興

風土伝承館杉浦醫院や文化協会等の芸術・文化団体などと連携しながら主体的・創造的な文化活動の活性化を図り、芸術文化を楽しむ機会の拡充など文化芸術の振興に努めるとともに、ふるさとの歴史文化の保存・継承に取り組みます。また、総合型地域スポーツクラブや体育協会などと連携し、スポーツ・レクリエーション活動を推進し、住民の健康づくりや体力づくりの増進に努めます。

(3) 子ども達への教育の充実

就学前教育の支援として、認定こども園をはじめ関係機関との連携を図ります。また、義務教育については、児童・生徒数の増加状況を精査し、学校施設・設備の整備や有効活用を進めるとともに、教育内容の充実を図ります。さらに、家庭や学校、地域との連携により時代に即した学力と人間形成に努めます。



3) 快適で住み心地のよい町を目指す

(1) 計画的な土地利用と美しい街並づくり

町内の均衡した発展につながるよう都市計画を見直し、計画的な土地利用を検討します。また、それぞれの地域特性を基本に、地区計画制度等による調和の取れた都市景観の形成をめざします。また、生態系に配慮した河川整備や湧水を活かした自然公園の適切な維持管理を進めるとともに、計画的な公園の整備、維持・管理に努めます。

(2) 環境保全対策の充実

昭和町の財産である水源の保全を積極的に進め、豊かな水資源を次代に継承するとともに、上水道の安定供給を図ります。また、河川・水路の水質浄化を図り、公共下水道の整備を進めるとともに、既設管路の適切な維持・管理と防災対策や長寿命化対策に努めます。また、住民や事業者の協力を得ながら、分別処理収集や廃棄物処理対策を強化し、ごみの減量化やリサイクル、公害防止対策を推進し、循環型社会の形成をめざします。

(3) 利便性の高い道路・交通体系の確立

広域交通の円滑性を高める幹線道路の整備、通学路等安全性に配慮した生活道路の整備、道路の維持・管理の効率化を図ります。また、JR身延線やバス交通の充実を働きかけるとともに、JR身延線やバス交通等のネットワークの充実を図り、利便性の高い道路・交通体系の確立をめざします。加えて、リニア中央新幹線駅周辺の整備動向についての情報収集と町への影響について関連する計画を検討します。



4) にぎわいと活力のある町を目指す

(1) 活力ある商工業の振興

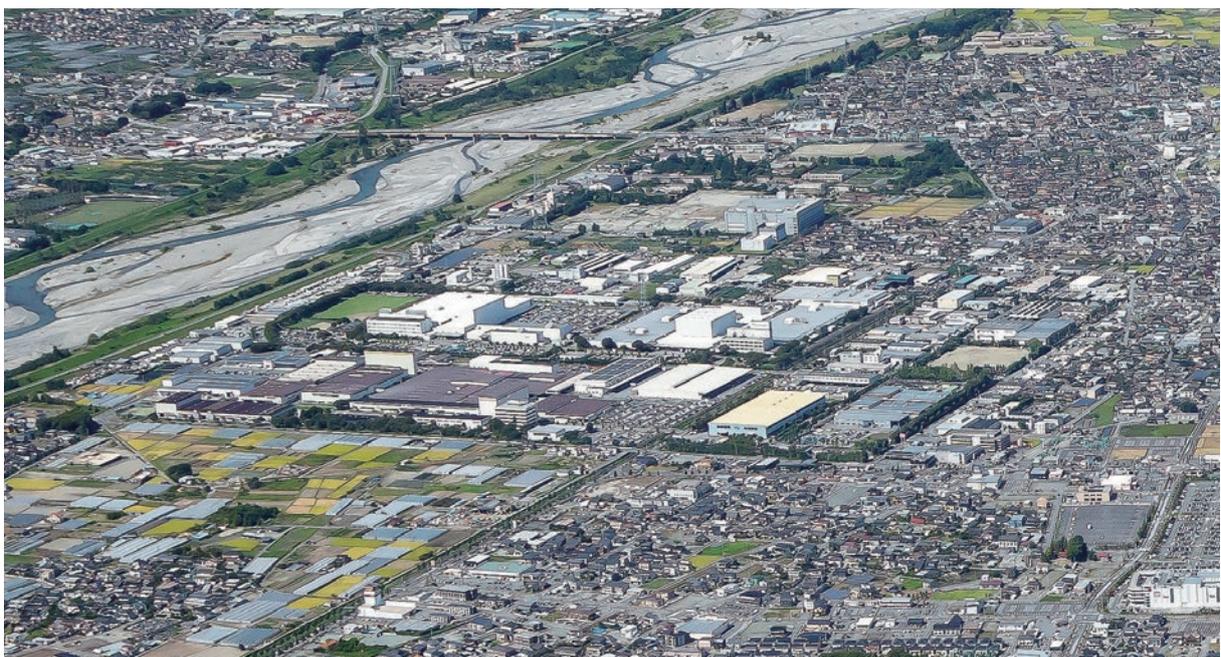
優位な交通立地や工業誘致基盤を活かしながら工業振興に努めるとともに、商工会などを通じた中小企業の支援に努めます。また、商業街区の形成による賑わいの場づくりを進めると同時に、これらの場の有効活用による商業活動を促進します。さらに、地域企業の交流を促し、相互の協力関係づくりに努めます。

(2) 持続する都市近郊型農業の展開

新しい時代の農業の基礎を築くため、特産品をはじめとする生産振興や環境保全型農業への移行、農地の流動化などによる経営の合理化を働きかけます。また、「いーなとうぶ昭和」と連携した、直販ルートの拡大など地産・地消の推進、住民農園などによる住民・消費者と連携した都市農業の展開に努めます。

(3) 可能性を高める雇用・起業の支援

就労環境の改善への呼びかけや雇用促進策に努め、労働環境の向上をめざします。また、情報通信技術の革新や少子・高齢社会を見据えたコミュニティ・ビジネスなどを促進し、地域の課題やニーズ、消費者の志向に対応した事業展開、起業への支援などを進めます。



5) 安心して暮らせる町を目指す

(1) 安全な暮らしの確保

道路環境の整備や交通安全施設の整備をはじめ、関係機関の協力を得ながら、交通安全運動の推進に努めます。また、常備消防体制の強化に努めるとともに、消防団の施設・設備の計画的な整備を図ります。さらに、救急医療体制の強化に努めるほか、学校や職場、家庭での救急救命法の普及を図ります。

(2) 災害に強いまちづくりの推進

様々な災害の発生を想定し、関係機関との連携による総合的な防災対策の強化に努めるとともに、災害に対する人材育成や地域の防災組織の強化を図り、災害による被害の軽減をめざします。また、自然災害に備えて河川改修や排水路の整備などを進めると同時に、建物の耐震化を促進し必要に応じて危険箇所の監視に努めます。

(3) 健全な社会環境の維持

地域や関係機関との連携を図り、防犯パトロールや防犯体制の強化を図るほか、街路灯や防犯灯の設置や空き家対策の推進などを進めます。また、消費生活に関する情報提供や意識啓発、違法広告の撤去などに努め、消費者保護の充実を図ります。



6) 参画と交流の町を目指す

(1) 住民主役のまちづくりの推進

ホームページなど様々な媒体を活用し、住民と行政とのコミュニケーションを推進するとともに、情報公開などによる説明責任を果たしながら、協働のまちづくりに向けての気運の醸成に努めます。また、まちづくりを担う住民組織やグループの育成を図ると同時に、政策形成の過程で住民参画の機会を拡充します。さらに、差別の撤廃に向けた意識啓発を推進するとともに、女性が積極的に活躍できる風土の醸成に努めます。

(2) ふれあいのある地域づくりの推進

コミュニティ活動を支援し、住民を主体とした地域課題の解決を促進します。また、国際交流の機会を活用し、国際理解の醸成に努めると同時に、芸術・文化やスポーツなど様々な分野での交流を進めます。さらに、家庭や学校、地域との連携を図りながら、青少年の健全育成に努めます。

(3) 自律的で活力ある行政の確立

行政課題の多様化や地方分権の動向に対応して、行政組織・機構の見直しや職員研修の充実に努めます。また、行財政改革や協働政策評価などを進め、透明性や質の高い行政運営を実現します。さらに、民間委託や事務事業の見直しなどにより、財政の効率化・安定化を推進するほか、ふるさと納税など自主財源の確保について検討します。



4

施策体系

未来への魅力あふれる昭和町

ー暮らしやすさ一番を目指してー

支えあう
健やかな町を
目指す

- ① 健やかな暮らしを支える保健・医療の充実
- ② 次代を担う子育ての支援
- ③ いきいきとした福祉社会の形成
- ④ 地域力の強化による安定した暮らしの確保

豊かな心と
文化を育む
町を目指す

- ① 生涯学習社会の創造
- ② 地域の文化とスポーツの振興
- ③ 子ども達への教育の充実

快適で
住み心地のよい
町を目指す

- ① 計画的な土地利用と美しい街並みづくり
- ② 環境保全対策の充実
- ③ 利便性の高い道路・交通体系の確立

にぎわいと
活力のある町を
目指す

- ① 活力ある商工業の振興
- ② 持続する都市近郊型農業の展開
- ③ 可能性を高める雇用・起業の支援

安心して
暮らせる町を
目指す

- ① 安全な暮らしの確保
- ② 災害に強いまちづくりの推進
- ③ 健全な社会環境の維持

参画と
交流の町を
目指す

- ① 住民主役のまちづくりの推進
- ② ふれあいのある地域づくりの推進
- ③ 自律的で活力ある行政の確立